

I やまぐちの景観

1 景観とは何か

「景観」とは、「景色」です。

私たちのまわりにある様々なもので構成されている環境を、私たちが景色としてながめるときに見えてくるのが景色です。

「景観」という語の成り立ち

「景観」という語は、景色や風景という語ほど、なじみがありません。「けしき」という語は、土佐日記や源氏物語などで、ごく普通に使われているので、日本人には最もなじみがあります。「風景」は、漢文体の文章には古くから使われていたようですが、一般の人には使われなかったようです。よく使われるようになるのは明治時代以降ではないかと推察されます。

「景観」という語が、ドイツ語や英語の翻訳語として日本の植物学や地理学の学術書に登場するのは、明治時代以降です。「景観」は翻訳のために造語された語で、しかも学術用語ですから、一般にはほとんど知られないままの語でした。しかし、1970年代ころから、「景観」という語が、造園学、土木工学、建築学などの分野でも使われ始め、1980年代には徐々に、学術用語としてばかりではなく、一般用語としても使われるようになりました。「景観」という語に一般の人がなじめないのは、このような理由から当然のことです。

「景観」は物的環境であるとともに文化である

さて、それゆえ「景観」とは、景色のことです。それでは、景色とは何でしょうか。

目を開けば、そこには景色がある、と私たちは素朴に考えがちです。しかし、西欧の風景学者は、次のようにいいます。「山があるから、山の景色があるのではない。景色として山を見るから、山の景色があるのだ。西欧人が、アルプスの山々を美しい景色として眺めるようになったのは、18世紀になってからのことである。」

私たち日本人が、妻籠や倉敷の伝統的な町並みを、景色として眺めるようになるのは、昭和40年代以降のことです。屋久島や白神山地や釧路湿原に人々が目を向けるようになるのは、つい最近のことです。

確かに、山があるから、山の景色があるのではありません。山や伝統的な町並みや原生林や湿原そのものは、景色として見られる以前から存在しています。それが景色になるのは、それを景色として眺める見方が、生まれたからです。

景色は、物的環境ではありません。**景色は、物的環境と、それを景色として見る見方、この両者があって成り立つものです。**景色の見方は、人々の価値観から生まれるものです。それは、人によって、地方によって、民族によって、また時代によって異なるものです。その人が属する文化によって異なるといってもよいでしょう。**それ故、景色は、物的環境であるとともに文化である、といえるでしょう。**

2 山口県で育てられてきた景観

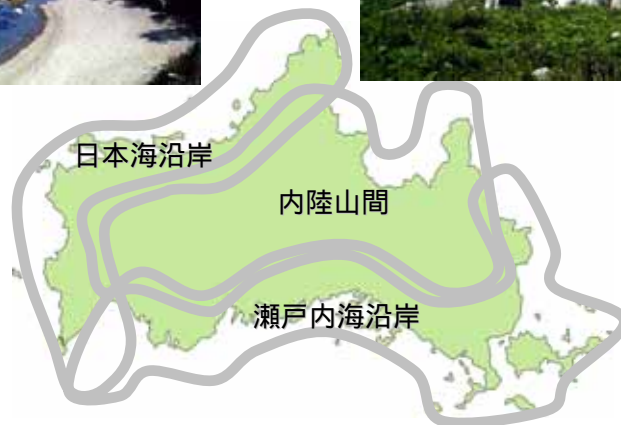
景観の魅力と課題を把握するために、県内各地域でどのような景観が育っているのか、あるいは育っていないのかを再認識し、これを分類、整理します。また、現在景観に関するどのような取り組みが行われているかを整理します。

なお、ここに示すものは、その一例であり、今後は各地域に住む人々がこれらを確認していく必要があります。

山口県の景観の素地

本州の西端に位置する山口県。県土面積は約 6,100k m²、三方が海に開かれ、中央部を東西に中国山地が走り、大きく、「瀬戸内海沿岸地域」、「内陸山間地域」、「日本海沿岸地域」の3つの地域に分けられます。

これら3地域は、それぞれ特性を異にしていますが、気候は概して温暖であり、風水害や地震も比較的少なく、全体として住みよい県といわれています。



約 1,500km に及ぶ長い海岸線をもつ海は、国立公園に指定されている穏やかな多島美の瀬戸内海と、北長門海岸国定公園に代表される荒々しい浸食海岸美の日本海という異なった表情を持っており、北と南で鮮やかなコントラストを見せてくれます。また沿岸・沖合域には、およそ 240 の島々が点在し、このうち 21 の離島に人が住み、県民の生活の場ともなっています。

中国山地の西の端に位置する緑豊かな山々は、そのふところに、我が国最大のカルスト台地と鍾乳洞をもつ秋吉台国定公園、原生林と渓谷美の西中国山地国定公園などの景勝地があり、四季折々に変化に富んだ顔を見せてくれます。県土面積の約7割が森林ですが、山口県の山は決して高くもなく、険しくありません。その大半は暮らしの身近にあり、古くから人との関わりが深く、アカマツ、コナラなどの雑木林や二次林からなる里山と呼ばれている山々です。また、河川は流れが急で、長さの短い河川が数多くあることが特徴です。



多彩で豊かな自然に恵まれた本県は、中小都市が分散する都市構造もあって都市と農山漁村が近接し、整備された交通網と相まって非常に住み良い住環境が形成されています。

瀬戸内臨海部を中心に石油・化学・鉄鋼などの基礎素材型工業をはじめとする多彩な企業群が集積しているとともに、水産加工業や造船業などの特色ある地場産業関連企業も集積しています。また、第一次産業においても、地域の特性を生かした農産物、内海や外海の豊かな魚介類に恵まれています。



古くから大陸、九州への門戸であり、さらに都に続く瀬戸内海路や山陽道の起点という国内外の交流の重要な拠点でもあったことから、日本史の舞台として幾度となく登場する本県は、進取の気風に富み、人づくりを重んじる教育風土があるといわれています。

これらの特徴が、山口県で育てられてきた景観の素地となっています。

(1) 山口県で育てられてきた景観

各地域でどんな景観が育っているのか、あるいは育っていないのかを再認識するため、山口県ではこれまでどのような景観を守り、育ててきたか、いつごろからどのように景観としての見方がされてきたかを、生活の営みや生活環境、歴史、自然等に分類し、整理します。

生活の営みの景観

日本では、人々の生活の営みの中で、古くから四季の歌が詠われ、季節の変化に鋭敏で風流な感性を育ててきました。

山口県においても、美しい自然環境に恵まれ、各地で四季の景観を感じることでできる行事や祭りの景観などが数多く守り、育てられています。

また、近年では、人々の生活を通じて、自然と関わりあう中で形成された「文化的景観」が注目され、生活の営みの景観として守られるようになりました。

春の花見、秋の紅葉の景観

各地で春の訪れを祝う習慣としての花見の景観や、秋を代表する紅葉の景観などが育てられています。

吉香公園は、明治 18 年に、吉香神社が遷されたことをきっかけに、岩国市の旧吉川藩の居城跡地に吉野桜が植えられ、開設されました。

桜の時期には多くの花見客が訪れ、名勝「錦帯橋」を彩る桜の景観を見ることができます。

他にも、宇部市の常盤公園や田布施川河畔の桜並木などの花見の名所や、長門峡の紅葉の景観などの四季を感じることのできる景観が多く整備され、守られています。



吉香公園・錦帯橋【岩国市】

国見の景観

古来より、生活の営みとして、高いところから自分の住んでいる場所を眺めており、その景観をほめる歌が多く残っています。自然と一体となったまちを眺め、自分の住んでいる場所に関心を持つことが、景観の見方になっていたと考えられています。県内にも、そのような場所が各地に多く残っており、国見の景観として育てられ、現在では眺望を楽しむために視点場としての整備も進んでいます。

仙崎半島の先端から、瀬戸を挟んだ対岸に位置する王子山から見た仙崎のまちの景観は、大正時代に活躍した童謡詩人金子みすゞの詩にも謳われており、仙崎周辺の景観を題材とした「仙崎八景」の一つとして育てられています。

また、県内では下関市、防府市、岩国市においてロープウェイが整備され、まちの景観を眺めることのできる視点場として整備されています。



仙崎の王子山【長門市】

ホタルの舞う景観

日本で初めてホタル護岸工法が実施された山口市の一の坂川や、昭和32年にゲンジボタル発生地として天然記念物に指定された、長門市、下関市（旧豊田町）の木屋川、音信川では、ホタルの幼虫を放流するなどの地域の活動を通してホタルの舞う景観が守られています。

また、下関市（旧豊田町）の木屋川では、舟からホタルを鑑賞できる「ホタル舟」の運行による新たな視点場が創出されるなど、ホタルの舞う景観が夏の風物として、県内各地で楽しまれています。



一の坂川【山口市】

祭礼の景観

生活のならわしとして行われてきた、豊作や大漁を願う祭りや、神社を中心に種々の祭りが各地で行われています。これらは古くから引き継がれており、現在でも地域を特徴付ける祭礼の景観として継承されています。

山口市の祇園祭は、室町時代に第24代藩主大内弘世によって始められた、京からの祇園社（今の八坂神社）の例祭で、現在に至るまで約600年もの間続いている伝統ある祭りです。

「鷺の舞」は、祇園祭と同様、室町時代より受け継がれてきた貴重な舞いで、昭和51年には県の無形民俗文化財に指定され、素朴で古風な趣のある景観が継承されています。

また、防府市の御神幸祭（裸坊祭）は、菅原道真が防府に立ち寄った際の古式を伝えるもので、平安時代から行われています。

白装束姿の裸坊数千人が「兄弟わっしょい」のかけ声も勇ましく練り回る長蛇の列は、荒々しい祭礼の景観として継承されています。



祇園祭（八坂神社）【山口市】



御神幸祭（防府天満宮）【防府市】

文化的景観

1992年に導入された世界遺産の一概念が「文化的景観」で、日本でも稲作などの「農林水産業に関連する文化的景観」が注目されるようになりました。平成11年以降に、千枚田（棚田）が名勝に指定され、棚田が持つ高い文化的価値を後世に確実に伝えるために、各種の取り組みが進められようとしています。

また、最近では、文化財保護法により、これらの文化的価値を「文化的景観」として保護対象とし、保全していく動きが見られます。

県内では、「農林水産業に関連する文化的景観」の重要地として次の6つが選定されています。

農林水産業に関連する文化的景観

- ・秋吉台のドリーネ畑（美東町）
- ・角島の放牧（下関市（旧豊北町））
- ・松本川のしろ魚漁（萩市）
- ・粟野川の川漁（下関市（旧豊北町））
- ・油谷向津具半島の斜面に広がる棚田と日本海の漁火（長門市（旧油谷町））
- ・萩市見島の山頂まで開かれた棚田と見島和牛の放牧（萩市）



松本川のしろ魚漁【萩市】



油谷向津具半島の斜面に広がる棚田と日本海の漁火【長門市（旧油谷町）】

生活環境の景観

1970年代から80年代に、公害問題等を背景に、身近な生活環境へと関心が向い、自然保護や歴史的環境の保全、緑化の推進、親しめる水辺の再生など、アメニティや生活環境の景観への関心が高まりました。

街路景観、住宅地景観、商業地景観など多様で身近な景観への物的整備に関心が向き、景観への係わりが受け身で鑑賞的なものから能動的な物的整備に変わってきました。

自然と調和した農山漁村景観

本県の長い海岸線と中国山地の緑豊かな森林等による、多彩で豊かな自然の中で、津々浦々から奥深い山間まで、多くの集落が形成されてきました。

これら自然の中にある特色ある赤瓦の民家等は、自然にとけこみ一体となった景観を形成し、人々の心にやすらぎと愉しさを与える景観として育てられています。

また、県内の約100の漁港には、各地域の自然・風土に根ざした良港の中に漁村の人々の営みの景観が育てられています。

農林水産省の農村景観百選（1991年）には、田布施町の砂田、平生町の名切、萩市（旧むつみ村）の伏馬が、地域での営みの中での育てられた農村景観として選ばれています。



赤瓦の民家【萩市（旧福栄村）】



漁港でのわかめ干し【阿武町】

都市景観

分散型の県域構造の中、個々の都市特性を活かした交流・連携による都市づくりが行われ、各地に快適でにぎわいのある都市景観が整備されています。

宇部市の平和通り、常盤通りは、平成 4 年に策定された宇部市都市景観形成基本計画によりシンボルロードとして位置づけられ、宇部市のテーマである「緑」「花」「彫刻」をふんだんに取り入れながら、高質化、美装化を図り、宇部市の顔としての都市景観を創出しています。



宇部シンボルロード【宇部市】

また、萩市では都市景観条例及び都市景観基本計画により優れた都市景観を保存する地区として 2 地区を都市景観形成地区として指定し、同じく山口市でも、都市景観条例により 1 地区を都市景観形成地区に指定することで良好な都市景観の創出を図っています。

都市の自然的な景観を保全し、維持していくことを目的に、昭和 13 年の岩国市錦帯橋地区及び下関市の壇ノ浦、綾羅木海岸地区等の指定をはじめ、県内で 21 箇所の風致地区を指定し、市街地及び近郊の自然景観が保全されてきました。

大規模構造物の景観

関門橋は、本州と九州間の関門海峡を渡る高速自動車道として、昭和 48 年に完成しました。周辺の施設から眺めた姿は、関門海峡を行き交う船とも調和して、見る位置や天候・時刻などによってさまざまな表情を見せ、山口県の特徴の一つである海峡景観の一部として育てられています。



関門橋【下関市】

また、平成 12 年に完成した下関市（旧豊北町）の角島大橋は、白い砂浜とエメラルドグリーンの海などの周辺の自然と調和した景観を眺望する場所としても親しまれています。

道路の景観

昭和 55 年に街路事業として整備された県庁前のパークロードは、広幅員の歩道に多くの植栽を施し、周辺の亀山公園や、美術館、博物館などの文化施設と一体となった良好な街路景観として整備され、「日本の道 100 選」、「都市景観 100 選」に選ばれています。また、山口県を代表するシンボリックな文化ゾーンとしても親しまれています。



パークロード【山口市】

周南市では戦災復興の一環として緑化事業を推進し、市を代表する並木歩道のある道路景観が整備されており、街路樹に電飾を施したツリー祭りは、現在では冬の風物詩として継承されています。

歴史的な景観

江戸時代には、城下町では「見入り（見かけ・景観）」を良くするために通りの武家屋敷の一部を町家にすることや、長塀が続く箇所長屋を建てアクセントをつけるなど、町の景観に対する取り組みが行われてきました。また、街道沿いの町家においても、表向きに相応な普請を行うことや、掃除をすること、樹木をみだりに伐採しないことなど、城下町や街道筋の景観整備に気を配り、昔から先人達がまちなみの景観として守ってきました。

このような昔からのまちなみや、宿場町、門前町などが県内には多く残されており、各地で歴史的な景観として保全されています。

宿場町・門前町の景観

萩城築城後、参勤交代道として整備された萩往還沿いの萩市（旧旭村）佐々並市のまちなみをはじめ、赤間関街道（中道筋）、山陽道、山代街道、石州街道等の旧街道沿いでは、宿場町等の面影を残すまちなみの景観が見られます。

また、慶長6年より毛利秀元により萩藩の支藩として成立した下

関市長府では、城下町の面影が残る歴史的なまちなみの景観が見られます。



長府城下町【下関市】



海商通り【光市】

歴史的なまちなみの景観

1970年以降、身近な歴史的環境の保全への関心が高まってきました。県内では1604年から城下町として形成され、城跡、武家屋敷、土塀などが当時をしのばせる、萩市の「堀内、平安古地区」や、江戸時代の厨子二階の町家が並ぶ同じく萩市の「浜崎地区」、白漆喰・土蔵造りや本瓦葺入母屋造の屋根を持つ江戸時代の商家が約200mにわたって軒を連ねる柳井市の「白壁のまちなみ」が、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、地域に親しまれ、次世代に引き継ぐべき景観として保全されています。



平安古地区【萩市】



白壁のまちなみ【柳井市】

近代化の景観

明治以降、洋館や鉄道などの文明開化、近代化を象徴する景観がつくられるようになりました。県内でも明治・大正期に建設された施設などの保存運動がみられ、近代化の景観として守られています。

大正5年に建設された旧県庁舎・旧県会議事堂の、随所に見られる建物のデザインは、明治期の西洋の模倣から脱却し、独自の意匠を試みた当時の新しい時代の息吹を感じることができ、近代化を象徴する景観を見ることができます。

新庁舎の建替と共に解体が決定されていましたが、昭和52年、市民による保存運動の結果、両棟とも保存が決まり、昭和59年には国の重要文化財に指定されています。

また、明治39年に建設された、下関市の旧英国領事館も、解体の計画に対する市民の反対運動を経て、平成11年に国の重要文化財に指定されています。



山口県旧県庁舎・旧県会議事堂【山口市】



旧下関英国領事館【下関市】

自然の景観

五感で感じる自然の景観

これは、自然の中に神秘的な存在をイメージしたり、昼でも物の怪の気配を感じるような景観です。あたたかも自然が語りかけているような趣を連想させる、巨木、瀬・淵など、神話や童話に出てくる自然物には、五感で感じることのできる景観が残っています。

県内でも、巨木や巨石などが各地に多く存在し、天然記念物等として指定・保存され、五感で感じる自然の景観として守られています。

川棚のクスの森は、江戸時代に下関市(旧豊浦町)湯町から狗留孫山への信仰が活発になった頃から知られる、樹齢1,000年といわれるクスの樹です。

幹囲10.4m、枝張り東西45m、南北46mであり、大樹として一本で森のように見える気色は、その名にふさわしく雄大な姿を自然が語りかける雰囲気があります。国指定の天然記念物であり日本三大クスの樹でもあります。



川棚のクスの森
【下関市(旧豊浦町)】

崇高な自然の景観

西洋では、18世紀にアルプスの美しさが「発見」されて、山の崇高美に関心が持たれるようになったと言われています。日本でも、日本アルプスが「発見」され、昭和初期に、崇高な自然が国立公園として保護されるようになりました。

県内では、昭和9年に、瀬戸内海の美しい景観が全国初の国立公園として指定されました。昭和30年以降、秋吉台の起伏に富んだ壮大なカルスト台地、日本海の屈曲に富んだ海食景観、中国山地の西部の冠山山地とその周辺にある渓谷群が国定公園に指定され、崇高な自然の景観として保全されています。

そのほかにも、身近な緑豊かな里山など、地域の住民にとっての重要なものとなる自然の景観が守られています。

草原に羊が群れているような石灰岩の白い岩肌が露出し、ドリーネやウバーレ（盆地）など、起伏に富んだ壮大な光景が広がっているカルスト台地は、昭和30年に秋吉台国定公園に指定されました。

良質の草原を維持するために行われるようになった「山焼き」は、600年前もの昔から受け継がれてきた伝統行事として現在も続いています。



秋吉台国定公園【秋芳町・美東町】

また、県内には瀬戸内海国立公園をはじめ、秋吉台、北長門海岸、西中国山地の3つの国定公園のほか、羅漢山、石城山、長門峡、豊田の4つの県立自然公園があり、崇高な自然の景観が保全されています。



西中国山地国定公園
（寂地峡）【錦町】



瀬戸内海国立公園
【下松市】



長門峡県立自然公園
【阿東町】

(2) 県内における景観への取り組み

市町村景観条例等の取り組み

萩市においては、昭和 47 年に「歴史的景観保存条例」が景観に関する条例として全国で 5 番目に制定され、土堀や武家屋敷の残る地区の景観の保存が始められています。また、文化財としての歴史的まちなみの保全・整備のための「伝統的建造物群保存地区条例」や、地域の景観形成のための独自の景観条例が制定されるなど、各地で景観まちづくりへの取り組みが進められています。

市町村景観条例等制定

萩市都市景観条例（S47 歴史的景観保存条例制定、H2 都市景観条例として改訂）

萩市都市景観基本計画（H9 策定）

山口市都市景観条例（S63 制定）

山口市都市景観形成基本計画（H5 策定）

下関市都市景観形成基本計画（H7 策定）

下関市都市景観条例（H8 制定）

岩国市街なみ景観条例（H9 制定）

横山地区景観形成計画（H10 策定）

防府市都市景観形成基本計画（H13 策定）

防府市都市景観条例（H14 制定）

関門景観条例（下関市：H13 制定）

〔下関市と福岡県北九州市の間で、関門海峡全体の景観形成と保全を行うため、
全国で初めて県域を越えた同一条文となる条例〕

関門景観基本構想（下関市：H14 策定）

宇部市都市景観形成基本計画（H4 策定）

伝統的建造物群保存地区条例制定

萩市伝統的建造物群保存地区保存条例（S51 制定）

柳井市伝統的建造物群保存地区保存条例（S59 制定）

地域の景観まちづくり活動の取り組み

山口きらら博のボランティア活動等にも象徴される、元気な住民の力が景観まちづくりにも活かされています。

住民の取り組み

各地域の住民を主体とした花壇整備や清掃活動、まちなみ整備活動など、景観に関する様々なまちづくりの活動が、現在 40 の市町村で行われています。また、花によるまちなみ修景等の取り組みが、28 市町村で 46 の団体で取り組まれています。（平成 15 年 8 月調査時現在）

宇部市東岐波地区では昭和 58 年に 2 つのグループからスタートし、現在では、21 団体が所属するボランティア組織「フラワーロード東岐波」として発展し、国道 190 号沿いの約 3km 区間に及ぶ花壇作り・清掃活動が行われています。



フラワーロード東岐波
での花壇作り【宇部市】

まちづくり活動団体等の取り組み

景観に関する協定や協議会の設置等による地域の景観保全や景観形成の取り組みは、8市町村で10の活動が行われています。萩市の浜崎地区での歴史的なまちなみなどの景観を守る取り組みは、重要伝統的建造物群保存地区に選定されるまでに発展しています。



浜崎おたから博物館
【萩市浜崎地区】

河川や海岸等の清掃活動も活発で、17市町村で25の活動が行われています。この中には、山陽小野田市（旧小野田市）のように自分達が担当する範囲を決めて、責任をもって清掃を行うアダプトプログラム（地域環境美化活動）を実施している事例（11団体、3個人、計150名登録）なども見られます。

また、下関市の「21世紀・夢プロジェクト」は、下関市東部を流れる神田川の環境を守る活動とし「環境レンジャー」を発足し草刈等の清掃活動を行っています。草刈が行われた川沿いには菜の花が植えられ、地域の誇りある河川景観として育てられています。



地域環境美化活動
【山陽小野田市（旧小野田市）】



菜の花フェスタ
【下関市神田川沿い】

1992年3月に発足した、NPO法人“まちなみネットワーク”は、景観を通じて自分たちの生活するまちをながめ、自ら考え行動しようと、“みんなで選ぶ景観賞”をキャッチフレーズとする手作り景観賞の募集・審査・表彰をはじめ、景観をキーワードとするまちづくりから様々な分野の住民主体の住まい・まちづくりの活動に取り組んでいます。



手作り景観賞 1992年最優秀賞
【周南市立和田小学校】

その他の取り組みや詳細については、資料編をご参照ください。

(3) 山口県に対する景観イメージ

山口県に対する景観イメージについては、以下のアンケート及びセミナー等での県民意見からまとめています。

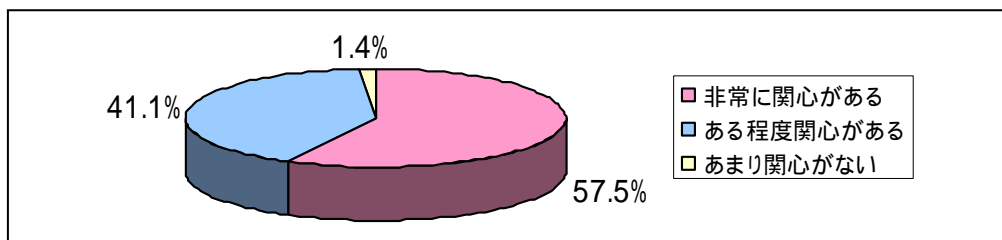
県政モニターアンケート [H15.7] (有効回答数：144/150)
 市町村景観行政アンケート [H15.8] (53市町村：平成15年8月現在)
 大型観光キャンペーンアンケート [H13.7~9]
 やまぐち景観セミナーでの県民意見 [H16.3]
 地域景観セミナー・ワークショップでの県民意見 [H16.10]
 (宇部市、周南市、長門市)

景観への関心・意識について

日常生活の中での景観への関心

県政モニターアンケートでは、景観への関心は非常に高く、良好な景観を将来のに向けて守り育てることは重要であると考えられています。

あなたは日常の生活範囲の中で景観について関心がありますか？



周辺の景観の変化の感じ取り方

- ・県政モニターアンケート：景観が以前と比べて「悪くなった」の回答が最も多い。
- ・市町村行政アンケート：「変わらない」の回答が最も多い。

景観として意識するもの

- ・県政モニターアンケートでは、河川、海岸等の自然景観や伝統的なまちなみや史跡などの歴史・文化的景観が主に意識されています。

日常の景観に対する意識

- ・地域ワークショップ等では、「外部の人から見れば良好な景観でも、その地域にいるとあたりまえと感じてしまい、それがすばらしい景観だと言うことに気がつかない」という意見が多くありました。

良好な景観形成への取り組みについて

行政からの取り組み

- ・県政モニターアンケートでは、良好な景観を守り育てていくためには、行政としては「美しい山や川を守り育てる」に力を入れ、「住民の意識の向上・意識の改革」に取り組むことが重要と考えられています。

住民からの取り組み

- ・県政モニターアンケートでは、住民としては「地域、家庭で景観向上のための啓発」や「景観に関するまちづくり活動への参加」が必要と考えられています。
- ・県政モニターアンケートでは、景観を良くしていくためには、景観を損ねる行為への適切な指導、助言を「積極的に進めるべき」との意見が多いようです。

良好な景観要素について

良い景観を作っていると感じているもの

- ・県政モニターアンケートでは、山（山並み）や森などの自然景観が多く、道路や建築物等の人工的景観の割合は少なくなっています。

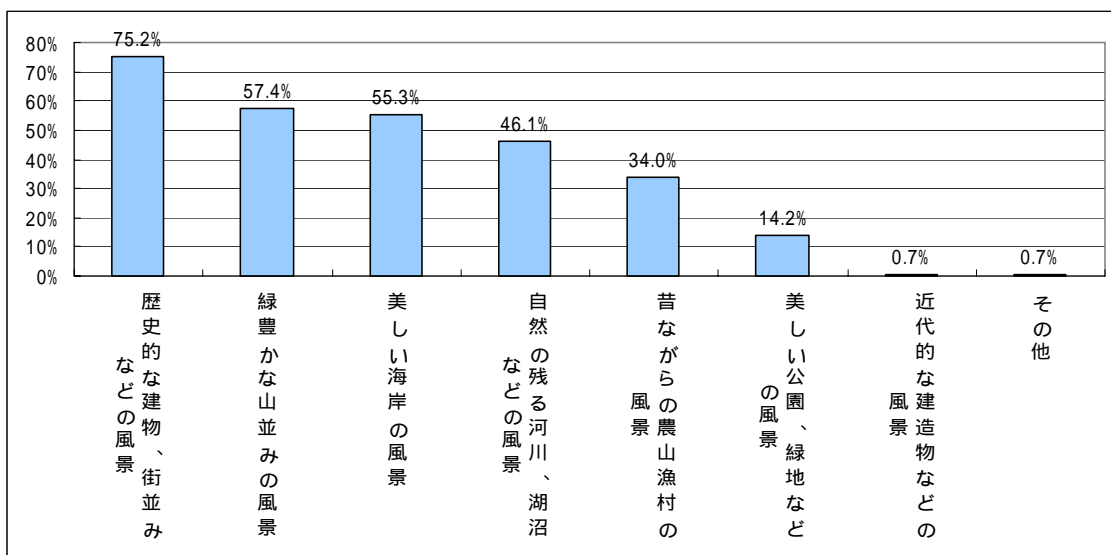
景観を損ねているもの

- ・県政モニターアンケートでは、ゴミの散乱や、荒れたままの農地、乱立した広告物等の割合が高く、自然環境の保全、ゴミ問題、農地の保全などの社会問題と係わりのあるものが多く捉えられています。

本県の良好な景観を代表し、後世に引き継いでいきたいもの

- ・県政モニターアンケートでは、「歴史的な建物、まちなみなどの風景」などの歴史・文化的景観や、「緑豊かな山並みの風景」「美しい海岸の風景」などの自然景観が上げられ、本県の魅力として捉えられています。

山口県内の風景で、あなたが後世に引き継いでいきたいものは何ですか？



本県に期待するもの

- ・「大型観光キャンペーンアンケート」における「宿泊者アンケート」においても、山口県に期待するものとしては、“自然景観”、“温泉”、“史跡・文化財”が上位を占め、満足度においても自然景観、史跡・文化財は高い評価を受けています。

各アンケート等については、資料編をご参照ください。

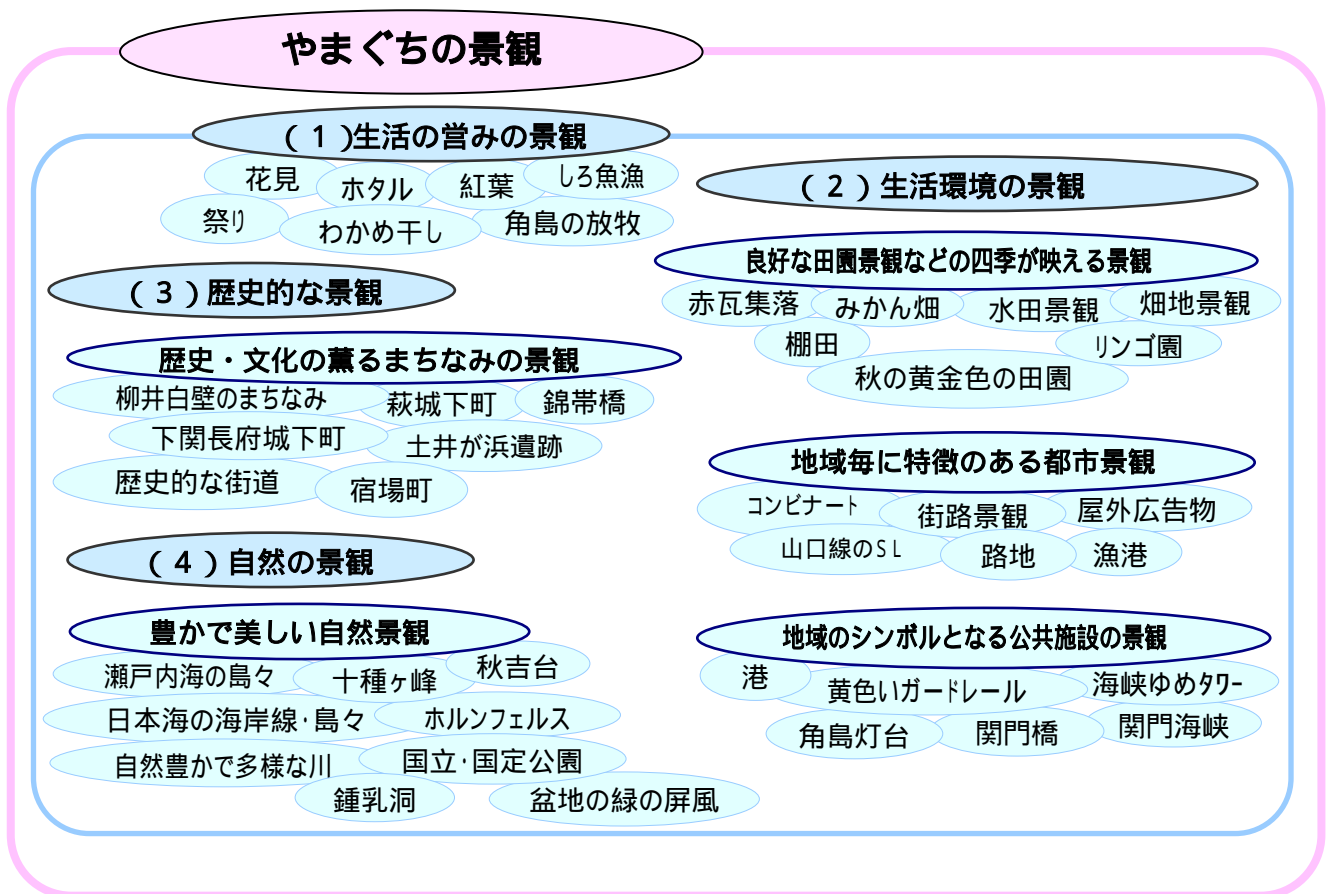
3 山口県における景観の魅力と課題

山口県の良い景観は、他県からの訪問者からは高く評価され、多くの満足感を与えています。しかし、山口県に住む私たちは、これを当たり前のように感じているのかもしれませんが。

山口県の良い景観は、そこに住んでいる人の生活の営みにより良好に保たれていることを認識し、生活の営みの中で育てられてきた景観の魅力と課題を整理します。

山口県の景観は、当たり前にあるものではなく、地域に住む人々が生活する中で、守られ、育てられているものです。山口県の景観は人々の生活の営みと深く関わっており、人々の生活の営みがあってこそ、より魅力的なものとなります。

また、山口県は、各地に良好な景観がちりばめられた総合体であり、**たぐいまれな景観を持つ県**といえます。



みんなちがって、みんないい景観
すべての景観の特徴の総合体が山口県

たぐいまれな景観をもつ県

(1) 生活の営みの景観

地域特有の祭りや年中行事等の営みの景観

魅力

古くからある地域特有の祭りや、山口県の多様で穏やかな気候の中での春の花見、秋の紅葉など四季を感じさせる年中行事など、生活の営みによる景観が、県内各地で数多く、大切に育てられています。

これらは、地域の人々の営みによって大切に引き継がれてきたもので、その地域を特徴付ける景観となっています。



特に最近では、棚田の景観に代表される、人の営みと自然との関わりから生まれてきた景観に関心が高まっています。

生活の営みや、祭り、年中行事は、市町村行政アンケートによる五感で感じる景観としても、重要と考えられており、青のりやわかめ干しの香り、市場の賑わいなど人々の営みが感じられる景観が多く上げられています。

山口県での良好な景観は、人の営みが感じられ、人が主役になっているからこそ、生きた景観になっています。

課題

過疎化等での営みの持続の困難

古くから各地域で育てられてきた祭りなどの生活の営みによる景観も、過疎化などにより、その継続が困難となってきている地域も見られます。

モラルの低下・意識の低下による景観阻害

県政モニターアンケートでは景観への関心の高さがうかがえますが、一方では公共空間でのゴミの投棄や、タバコのポイ捨て、放置自転車、違法駐車などの住民のモラルを問われる見苦しい行為により、地域の景観が損なわれている事例がみられます。これらは、景観に関する意識の低さを現す一例であり、良好な景観の阻害要因の一つとなっています。

日常の景観を当たり前と感じ、何も行動しないのではなく、当たり前の景観が日常の愛着のある景観であるという再認識し、地域の景観を感じ活躍する山口県人が育っていかねばなりません。

また、これらの日常の生活の中にある景観（生活景）に、さらに現在の魅力を加え次代に継承していくための営みを継続していくことが必要です。

(2) 生活環境の景観

地域ごとに特徴ある都市景観

分散型都市構造の中での様々な都市景観

魅力

瀬戸内地域の、各都市の沿岸部に広がる工業地帯の景観や、内陸山間地域にみられるセメント工場のプラント等は、先人たちが築いた本県の力強い産業を代表する景観です。

また、各都市部では快適でにぎわいのある都市づくりを展開し、自然と調和した都市景観が作りだされています。



課題

虫食い状の土地利用による景観破壊

都市及びその周辺部における、様々な形態・色彩の建築物による都市景観の混乱や、無秩序な虫食い状の土地利用等による都市周辺部の自然景観の破壊が見られます。

沿道等の景観の混乱

特に、都市郊外、都市間を結ぶ幹線道路沿い等において、派手で自己主張の強い屋外広告物や周囲と調和しない規模、色彩の建造物等による景観の混乱や質の低下がみられます。また、住宅や商業施設等が混在する既成市街地においても景観への配慮を欠いている事例が見られます。これらについては、個々の建築物等のもつ潤いや楽しさ、美しさの演出や周辺との調和等、様々な工夫や規制誘導を積み重ね、地域の個性豊かな景観を向上させていく必要があります。

都市景観の画一化

近年では、経済性や効率性、機能性を重視し、美しさへの配慮を欠いた雑然とした景観や、没個性・画一的な景観等がどの都市においても見られるようになってきています。

良好な田園景観など四季が映える農村景観

良好な田園景観

魅力

農村で多く見られる、目前に広がる田畑と小高い深緑の森を背景に美しいコントラストをなした赤瓦屋根の農村集落が連続的に展開する景観は、県土を代表する穏やかな里山の景観となっています。

また、海から山地に向けての斜面地や、盆地、谷筋沿いの斜面地には、段々畑や棚田が展開し、本県の文化的で特徴的な田園の景観となっています。



課題

美しい田園景観の喪失

良好な赤瓦集落の景観をなす地域においても、周辺と調和しない建物の建築や、過疎化、高齢化による営農の継続の問題が一因となり、耕作放棄地等の荒廃地がみられるなど美しい田園景観を失っている事例が見られます。これら里山や田園景観などは、自然豊かな山口県を特徴付ける重要な景観として守り、育てていくことが重要です。

地域のシンボルとなる公共施設の景観

地域の顔となり視点場となっている公共施設の景観

魅力

関門橋や角島大橋などの大型構造物や、山間部、海岸線を走る鉄道や道路、地域のシンボルとなる公共建築物は、それ自身が周辺の自然や市街地環境と調和して、地域の特徴的な景観を構成しています。

また、これらは、周辺の景観を眺め感じることでできる視点場としても重要な役割を果たしています。



課題

一部の公共施設による地域の景観阻害

公共事業において作られた大規模構造物なども、全てが地域の景観に配慮されているとは言えません。地域の景観や環境に配慮する一定の取り組みは見られるものの、一部においては地域の景観の阻害要因になる事例も見られます。美しさへの配慮を欠いていたという点では、公共の営みも例外ではありません。

視点場となる公共施設の景観配慮不足

また、景観を眺めることが出来る視点場となるべき道路や鉄道沿線では、屋外広告物が乱立し、景観の乱れが生じている地域がでてきています。良好な景観を感じるための視点場としての、回遊性や滞留性の配慮が不足している事例もみられます。

(3) 歴史的な景観

歴史・文化の薫るまちなみの景観

地域の人々の誇りとなる歴史・文化景観

魅力

県内各地の城下町や宿場町、港町等として古くから都市が形成されていた地域では、当時の面影が残る歴史的なまちなみの景観を見ることができます。

現在、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている萩市堀内・平安古・浜崎地区や柳井市古市金屋地区では、歴史的な風情を今に伝えるまちなみの景観が積極的に保存・形成されています。

歴史・文化の薫る景観は、地域の人々に誇りや愛着を抱かせる住み良い空間になると同時に多くの観光客を呼び込む、おもてなしの空間となっています。



課題

歴史的景観資源の喪失及び周辺の景観破壊

県内に点在する、県民共有のかけがえのない財産である歴史的景観資源となるまちなみや建造物等が失われつつあります。また、こうした歴史的景観資源の周辺の景観が、これらと調和しないものとなり、一体的な景観を破壊している地域が見られます。

人々は古いまちなみになつかしさを覚えたり、心の拠り所を感じたりします。そこには人々を引きつける伝統文化とのつながりや歴史の重みがあります。古いものが失われつつある今、現在と歴史との接点となるこうしたまちなみを、次の世代のために継承する必要があります。

歴史・文化的な景観は、地域の個性を特徴づける貴重な景観資源であり、観光資源として交流人口の増加に寄与し、地域の活性化に役立つものとして保全、活用していかなければなりません。

(4) 自然の景観

豊かで美しい自然景観

高く評価される四季豊かな自然景観

魅力

穏やかで多くの島嶼が点在する瀬戸内や、海食作用によって作られた勇壮な海岸地形をもつ日本海地域のそれぞれにおいて見られる「多島海景観」や、卓越したランドマークとなるような孤立峯はないものの、新緑や紅葉が美しく、校歌にも多く歌い込まれ、地域のシンボルとして親しまれる「山並み景観」、広い流域の中で上流から中流、下流と様々な表情を見せる「河川景観」など、県内全域で見られる豊かな自然景観は、ゆっくりとした美しい四季を感じさせる山口県を代表する特徴的で良好な景観として、県外からの訪問者にも高く評価され、大きな満足感を与えています。



課題

自然豊かな里山景観や都市の背景となる緑の喪失

豊かで美しい自然景観が見られる一方で、森林をとりまく営みの変化により、一部では山の適切な管理が行われない状況等から、山を竹林が覆い景観のみならず環境までもが変化している現象や、自然豊かな里山景観の喪失、都市の背景となる緑の屏風の喪失、土取り行為等による多島海景観の一部喪失などが課題となっています。

自然豊かな里山景観などは、人々の生活の営みが伴ってこそ継続し、保全されるものです。一部では活動が始まっていますが、地域の自然的な景観資源を守る意識の希薄も、美しい自然景観の喪失の一つの原因となっています。

「割れ窓理論」～景観の課題～

「割れ窓理論」とは

一枚の割れた窓を放置しておく、その建物は管理されていないと思われ、次々に窓が割られていき、さらには街全体が荒れ、犯罪が増加し、秩序維持が出来なくなり、環境を悪化させるといった「割れ窓理論」というものがあります。

これは、景観にも同じようなことが言えるのではないのでしょうか。景観が悪くゴミが捨てられている街では、1つや2つのゴミが落ちていても、そこに居る人は気になりません。こうした小さなことでも、見逃し、放っておくと、新たな問題につながっていきます。逆に、**小さなことでも日頃から関心を持ち対処することにより、全体がより良い方向に変わるのではないのでしょうか。**

ニューヨーク市では、この「割れ窓理論」を取り入れ、地下鉄車両の落書き消しを実施したところ、まちの環境のみならず犯罪の減少に寄与したそうです。日本各地でも、同様の理論を用いて空き缶のポイ捨て防止、落書きの防止などの環境美化キャンペーンが始まっている事例もみられます。

「割れ窓理論」から景観問題へ

これを景観問題に置き換え、私たちの身近な景観について見直し、小さな景観阻害要因についての改善の取り組みを行い、良好な景観まちづくりを推進していくといった環境を整備していくことが必要です。

また、こうした景観の課題は環境問題とも大きく関係しています。たとえばゴミが捨てられ手入れのされていない河川は汚れ、良い環境とは言えません。環境の悪化は、景観という目に見えるもので訴えかけています。良好な景観形成の取り組みは良好な環境づくりにつながります。

全国に誇れる良好な景観をもつ山口県にも、様々な課題があります。**地域での景観が悪化する前に、住民みんなで地域の景観を点検し、近所のゴミ拾いなどの小さなことから良好な景観形成のための取り組みを行っていくことが必要です。**

小さな景観の乱れを放置すると、更なる問題につながる事が考えられ、山口県の良好な景観は失われてしまいます。課題を受け止め、地域での意識改革と住民参加活動により、美しいまちづくりの取り組みを推進していかなければなりません。

